

第557回:マオタイ異聞

12月号の東洋証券チャイナ・マンズリーに中国を代表するスピリッツである貴州茅台酒(以下:マオタイ)に関する現地ルポが掲載されている。本レポートの作成には一切関与していない筆者だが、今回は当社の主席エコノミストではなく、酒席エコノミストとして一筆書いてみよう。

レポートによるとマオタイ社のIR担当者は、「中国で“国酒”と云えばマオタイ」と自信満々だったようだが、実は本年7月、中国最高級と自他共に認めるスピリッツ「国酒マオタイ」が、「貴州マオタイ」に改名し、中国のSNS・微博(Weibo)の公式アカウントからも、茅台酒の公式サイトからも、「国酒」の表記がひっそりと消えていたのが、中国では大きな話題となった。

その理由を国営中国青年報では、「中国貴州茅台酒廠(集団)有限公司、2001年開始先後9次対“国酒”這個商標注冊提出申請、都沒有成功」つまり、同社は2001年以降、9度も“国酒”の商標登録を申請したが、ことごとく失敗したということだ。

本年7月になってマオタイ社が、遂に商標登録を諦めた理由として、一部のメディアはポジティブな理由と、ネガティブな理由の2説が有力だと報道している。

前者は「国酒ブランドに頼らなくても、十分勝負できる自信」、後者は「汚職容疑で身柄を拘束されていたマオタイ集団の袁仁国・元董事長が今年6月に起訴されるなど、近年同社を巡る不祥事が多発していることから、いまこのタイミングで国酒の商標に拘泥するのは得策ではないとの判断」。さてどちらが真相だろう。

中国の方々は愛国心むき出しにして、マオタイは、スコッチウイスキー、コニャックブランデーと並ぶ世界の3大蒸留酒なんて無茶苦茶なことを言っているが、中国と最も歴史的な縁故を持つ日本ですらマオタイを飲んだことのある人は10人に1人もいないはずだ。

だからマオタイを知りたいければ、(安くても)一瓶4万円位する酒を買って飲むか、そうでなければマオタイについて書かれた本を読むしかない。福沢諭吉を4枚払って、買って、飲んで、不味ければショックも大きいので、リチャード・ニクソン元米大統領の名著「指導者とは(文藝春秋社)」でも読んだらどうでしょうか。以下同書のなかの、「周恩来 中国革命家」からの一部引用。

- 晩餐会では中国のしきたりに従い、周(周恩来首相)も私(ニクソン大統領)もシャンパンでなくマオタイで乾杯した。五十度以上の強烈な酒で、あれをたっぷり飲んだ紳士が葉巻に火をつけようとしたら爆発したという笑い話さえある。周は、ほんとうにグラスのマオタイにマッチを近づけて実験してくれたが、たちまち炎となったのには驚いた。
- 周が「長征のころはこれを多い日は二十五杯も飲みました。年を取ったので、いまでは二杯か三杯にしています」と言うのを聞いて私は驚いた。実際、毛沢東軍が長征の途中、マオタイの原産地を通ったとき、村にあるだけの酒を飲み干してしまったという話を聞いたことがある。「あのころはマオタイは万能薬でしたよ」と言う周の目は、まるで陣中膏を売る香具師のように光っていた。

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

「まるで陣中膏を売る香具師のように光っていた」は、徳岡孝夫氏の名訳だが、周恩来首相の発言に対し、ニクソン大統領は、「それでは、この Panacea(万能薬)のために乾杯しましょう」と応じた。

因みに、この歴史的乾杯の場面に同席したキッシンジャー大統領補佐官は、それから7年後の1979年、アメリカを訪問した鄧小平に会ったとき、周恩来首相のマオタイ万能薬発言を覚えていたようで、「I think if we drink enough Moutai we can solve anything.(=マオタイをたくさん呑めば、どんな難問でも解決できるでしょう)」とジョークを飛ばしている。

ニクソン氏の著書のなかに周恩来とマオタイのエピソードは何度も出てくるが、同氏はマオタイが美味しいとは一度も言っていない。ただただ燃えることに驚いたようだ。同氏はワシントンに戻ると、早速周恩来から土産に貰ったマオタイを家族に見せて、火を付ける実験をやった。

ニクソン回顧録によると、「マオタイはたちまち燃え上がったが、マオタイを入れた灰皿が熱のために割れてしまい、火がテーブルに燃え移った。家族が必死になってタオルや毛布を使って火を消し止めたおかげで、ホワイトハウスは焼けずに済んだ」ということのようにだ。

因みに周首相はニクソンに「マオタイは1915年開催のサンフランシスコ万博で金賞を受賞した銘酒」だと紹介したようだが、あの万博では、日本の「淡路手延べ麺」や漢方薬の阿膠(アキョウ)、香蘭社の磁器など、さまざまなアジア製品が金賞やグランプリに輝いている。

ニクソン訪中から7か月後の1972年9月、田中角栄首相が中国を訪問し、周恩来首相との国交正常化交渉に臨んだ。北京空港に到着した田中首相や大平外相一行は空港で周恩来首相の出迎えを受け儀仗兵を閲兵したあと、一旦釣魚台迎賓館に入ったが、そこで田中首相は部屋に置いてあったマオタイを数杯ひっかけ、赤い顔をして周恩来首相との交渉に臨んだという。いい度胸だと感心する。

角栄さんはよほどマオタイが気に入ったようだ。二日目の協議で交渉がほとんど決裂したまま釣魚台の宿舎に戻り、夕食に箸をつけることができないほど意気消沈している大平外相以下の団員たちに向かって、首相はマオタイをぐびりと呷り、「一流大学出の奴は、修羅場に弱く、肝心なときにダメだなあ」と言い放った。それに対し大平外相が部下を庇って「じゃ、どうすりゃいいんだ」と食って掛かると、首相は「それは一流大学を出た奴が考えることだ」と即座に反応し、これに一同大爆笑し、座が一気に明るくなったと、当時外務省中国課長として交渉の事務方を務めた橋本恕氏より直接聞いたことがある。(了)

文中の見解は全て筆者の個人的意見である。

2019年(令和元年)11月29日

筆者プロフィール

杉野光男

東洋証券株式会社 主席エコノミスト

一橋大学商学部卒、三菱信託銀行(現三菱UFJ信託銀行)入社、上海華東師範大学へ留学

同行北京駐在員、上海駐在員事務所長、理事中国担当部長を経て、2007年より現職

著書 日本の常識は中国の非常識(時事通信社)、中国ビジネス笑劇場(光文社)等

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

2/3



東洋証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第121号
日本証券業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会 加入
本社所在地 〒104-8678 東京都中央区八丁堀 4-7-1 TEL03-5117-1040

ご投資にあたっての注意事項

手数料等およびリスクについて

①国内株式等の手数料等およびリスクについて

・国内株式等の売買取引には、約定代金に対して最大 1.2650% (税込み) の手数料をいただきます。約定代金の 1.2650% (税込み) に相当する額が 3,300 円 (税込み) に満たない場合は 3,300 円 (税込み)、売却約定代金が 3,300 円未満の場合は別途、当社が定めた方法により算出した金額をお支払いいただきます。国内株式等を募集、売出し等により取得いただく場合には、購入対価のみをお支払いいただきます。国内株式等は、株価の変動により、元本の損失が生じるおそれがあります。

②外国株式等の手数料等およびリスクについて

・委託取引については、売買金額 (現地における約定代金) に現地委託手数料と税金等を買いの場合には加え、売りの場合には差し引いた額) に対して 最大 0.8800% (税込み) の国内取次ぎ手数料をいただきます。外国の金融商品市場等における現地手数料や税金等は、その時々々の市場状況、現地情勢等に応じて決定されますので、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。

・国内店頭取引については、お客さまに提示する売り・買い店頭取引価格は、直近の外国金融商品市場等における取引価格等を基準に合理的かつ適正な方法で基準価格を算出し、基準価格と売り・買い店頭取引価格との差がそれぞれ原則として 2.75% となるように設定したものです。

・外国株式等は、株価の変動および為替相場の変動等により、元本の損失が生じるおそれがあります。

③債券の手数料等およびリスクについて

・非上場債券を募集・売出し等により取得いただく場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、元本の損失を生じるおそれがあります。外国債券は、金利水準の変動等により価格が上下するほか、カントリーリスクおよび為替相場の変動等により元本の損失が生じるおそれがあります。また、倒産等、発行会社の財務状態の悪化により元本の損失を生じるおそれがあります。

④投資信託の手数料等およびリスクについて

・投資信託のお取引にあたっては、申込 (一部の投資信託は換金) 手数料をいただきます。投資信託の保有期間中に間接的に信託報酬をご負担いただきます。また、換金時に信託財産留保金を直接ご負担いただく場合があります。投資信託は、個別の投資信託ごとに、ご負担いただく手数料等の費用やリスクの内容や性質が異なるため、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。

・投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とするため、当該金融商品市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価格が変動し、元本の損失が生じるおそれがあります。

⑤株価指数先物・株価指数オプション取引の手数料等およびリスクについて

・株価指数先物取引には、約定代金に対し最大 0.0880% (税込み) の手数料をいただきます。また、所定の委託証拠金が必要となります。

・株価指数オプション取引には、約定代金、または権利行使で発生する金額に対し最大 4.400% (税込み) の手数料をいただきます。約定代金の 4.400% (税込み) に相当する額が 2,750 円 (税込み) に満たない場合は 2,750 円 (税込み) の手数料をいただきます。また、所定の委託証拠金が必要となります。

・株価指数先物・株価指数オプション取引は、対象とする株価指数の変動により、委託証拠金の額を上回る損失が生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

取引や商品ごとに手数料等およびリスクが異なりますので、当該商品等の契約締結前交付書面、上場有価証券等書面、目論見書、等をご覧ください。

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。